

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年5月17日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和6年5月17日（金）午後0時17分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1番 牛尾 直人君 2番 鼻岡 美保君 4番 永徳 省二君
5番 大森 進次君 6番 光成 良充君 10番 原田 素代君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 矢部 勉君 保健福祉部長 遠藤 健一君
教育次長 入矢五和夫君 教育委員会参与兼
学校教育課長 原田 敏和君
赤坂支所長兼 小坂 憲広君 熊山支所長兼
市民生活課長 市民生活課長 稲生真由美君
吉井支所長兼 中務 浩行君 市民課長兼
市民生活課長 協働推進課長 黒田 未来君
環境課長 安藤 伸一君 社会福祉課長 富山 雅史君
健康増進課長 川原 達也君 介護保険課長 和気 幸恵君
子育て支援課長 和田美紀子君 教育総務課長 西崎 雅彦君
社会教育課長 大月 美佳君 健康増進課参事兼
佐伯北診療所参事 藤井 和彦君
中央公民館長 石井 徹君 中央図書館長 矢部 寿君
中央学校給食センター所長 森本 一也君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 主 幹 岡野 哲浩君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和6年6月議会定例会提出予定議案について
・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

まず、4月の人事異動によりまして新たに厚生文教常任委員会に出席される課長級以上の方がいらっしゃいますので、御挨拶いただきたいと思いますが、富山社会福祉課長につきましては4月の委員会で御挨拶いただいておりますので、それ以外の方に御挨拶いただきたいと思います。教育委員会関係の4名の方だと思うんですが、順番にお願いしてよろしいでしょうか。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 教育委員会学校教育課課長となりました原田敏和と申します。3月まで学校現場にいました。こちらが初めてですので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○中央公民館長（石井 徹君） 4月1日より、赤坂支所産業建設課から中央公民館に配属となりました石井と申します。よろしく申し上げます。

○中央図書館長（矢部 寿君） 4月から図書館長になりました矢部です。給食センターから異動しました。その給食センターの前は図書館にいましたので、図書館は2度目ということになっております。よろしく申し上げます。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 森本です。4月から給食センター所長、前は図書館長からの異動となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、1年間よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから協議事項に入らせていただきたいと思います。

まず、事業の進捗状況について各部順番に言っていただきたいと思います。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部からは、市民課、協働推進課、環境課、おのこの事業の進捗がございますので、御報告させていただきます。担当課長よりお話し申し上げます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民課、協働推進課から事業の進捗状況について説明をいたします。

市民生活部資料2ページをお開きください。

(1)令和6年度事業のスケジュールについてでございます。

市民課、協働推進課の令和6年度の主な事業につきましては、例年と同様の事業を予定しております。表のとおりとなっております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、3ページを御覧ください。

(2)令和6年度赤磐市市民活動実践モデル事業について。

令和5年度中に4団体の応募があり、3月にプレゼンテーションを行い、審査した結果、表のような結果となりました。協働課と連携して今年度進めていきたいと思っております。

続きまして、(3)人権の花贈呈式、種まきについてでございます。

4月22日月曜日、24日水曜日に、軽部小学校で人権の花の種の贈呈式と種まきを行いました。これから人権擁護委員と協力し、きれいな花を咲かせるよう、世話をしながら思いやりの心を育てていくことができればと思っております。

続きまして、(4)第1回赤磐市男女共同参画セミナーのお知らせでございます。

資料の4ページのチラシを御覧ください。

本日になりますが、13時45分から赤磐市消防本部におきまして、防災士であり、イーウィ奏者でいらっしゃいますリリーさんを講師としてお招きし、分かりやすい防災のお話とウインドシンセサイザー、イーウィのミニコンサートを行います。

続きまして、資料は戻りまして3ページ、(5)人権ふれあいスポーツ教室についてでございます。

6月5日水曜日に軽部小学校で、ファジアーノ岡山のコーチとふれあいスポーツ教室を開催いたします。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗状況につきまして、環境課からは2件報告いたします。

資料は2ページを御覧ください。

まず、(1)令和6年度事業進捗スケジュールについてです。

令和6年度の環境課の主な事業としましては、一番下の段、環境課の欄のとおり予定しております。

4月の狂犬病予防注射及びリサイクル推進員会議につきましては既に実施済みでございます。今後、ごみゼロ清掃活動、親子環境学習、市内一斉清掃、動物愛護フェスティバル、リサイクルフェア、廃棄物減量等推進審議会、それからリサイクル推進員会議を予定しております。

なお、11月に予定しておりますリサイクルフェアにつきましては、今年度も消防フェスとの同日開催を検討しております。また、一番下のプラスチックごみの一括回収につきましては、現在、容器包装プラスチックのみを分別回収しているものと製品プラスチックを含めて一括回収するものです。このプラスチックごみの一括回収につきましては、令和7年度開始を目標にごみ分別マニュアルの改訂や市民への周知など、今年度準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、5ページをお願いいたします。

(2)令和6年度主要事業についてでございます。

主な事業としまして、1番から7番の予算を計上しております。

1番の再生可能エネルギー導入目標策定業務につきましては、現在、国に補助金交付申請をしているところでございまして、採択されましたら事業着手し、地球温暖化対策実行計画の素案を策定していく予定です。

2番の環境センター焼却設備消耗品購入、それから4番の環境センター焼却施設等修繕、7番の環境センター2トントラック購入につきましては、それぞれ市場調査、発注手続を行っているところですが、現在も資材等の納品に時間を要すると聞いております。状況によりましては、今後繰越しをお願いすることになるかと思っております。

それから、3番の環境センター焼却施設等修繕につきましては、前年度からの繰越しになります。こちらにつきましては、今年度の停炉期間中、6月、11月、3月を予定しておりますが、これら停炉期間中に実施する予定です。

それから、5番のダイオキシン類等測定・分析業務、6番の環境センター周辺環境調査業務につきましては、いずれも業者決定し、事業着手をしております。

事業の進捗状況につきまして、環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 市民生活部関係の今、事業の進捗状況について説明がありました。が、質疑等ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 環境課にお尋ねなんです。最後説明されていた5ページの1番、再生可能エネルギー導入目標策定業務が1,000万円ということですが、これはコンサルに投げてしまうという前提の金額だと思っただいいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） こちらの予算につきましては、導入目標の計画を策定するための現状把握ですとか、それから脱炭素ロードマップの作成、市民意識調査と、策定するに当たり審議会を立ち上げたいと思っておりますので、その審議会の開催に当たっての支援ですとか、そういった内容の業務を委託する予定でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 一つお聞きしたいんですけど、市はカーボンニュートラルゼロ宣言か

ら始まってエネルギーの自給宣言など、幾つも大きな宣言をされていますよね。今年度は、特に事業計画の見直しと併せて地区計画、地域計画もつくらなきゃいけないという段階に今来ていると聞いておりますが、その辺のプランについてもこの中に全部一括して入っていると理解したらいいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） ここに計上させていただいている予算につきましては、最終的には地球温暖化対策実行計画の区域施策編、市全体の計画を立てるための予算でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） このことについて、県内の各自治体に温度差があって、真庭市や西粟倉村、瀬戸内市などは大変進んで、国からの大きな予算もいただいて事業を進めていますが、赤磐市もこれから進めようという段階で、実は国からの支援を受けるのに、中間支援のバックアップというのがあると大分国とのパイプがしやすいということを聞いております。例えば高梁市、西粟倉村もそうですけど、その話はお聞きになっていらっしゃるでしょうか。中間支援の団体と契約を結んで、この計画をつくっていく上で協力を求めるつもりはおありになるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 国からの人材派遣ですとか、そういった情報については、随時こちらのほうにも届いております。今回、計画を策定するに当たりましては、そのあたり、全体を考えまして、検討をしていきたいと思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 人材派遣ではなくて、岡山県のNPO法人というのがございまして、エネルギーの未来を考える会という公的な団体ですけども、ここは高梁市に中間支援に入るといふふうに聞いています。赤磐市にも、一応、中間支援に入りたいと思っているといふふうに聞いてはいるんですが、人材派遣ではなくて、岡山県にせっかくあるNPO法人ですから、公的なそういう支援団体との連携というのは今予定に入っているんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） エネミラですか。

○委員（原田素代君） はい。

○環境課長（安藤伸一君） そちらのほうが入っているか、入っていないかということでは、現在のところ入っておりません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 県内のいろんな市町村がそれぞれ進めている中に、エネルギーの未来を考える会っていう公的な団体が随分関わっていると聞いているんですが、赤磐市はそれに対して検討をされる予定はあるのですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今回、導入目標の策定についてですが、協議会を設置して、策定していきたいと考えております。その中で、委員として有識者であるとか、職員も含めてですが、岡山県とも相談していきたいと思っています。それから、市内金融関係ですとか、商工関係の方とかも御意見を聞きながら、協議会の中である程度方針を固めまして、計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これはお尻が来年3月とか、完成予定は3月になっていますけども、国の予算が出たらということですが、大体見通しはいつから始まると思っていられるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 現在、交付申請中でございます。5月下旬から6月初旬にかけての決定となると思います。その結果によりますが、決定を受けましたら7月中に、プロポーザルにより業者決定をさせていただきたいと思っています。決定後、事業着手となりますが、その段階で協議会の設置も考えております。

それから、補助金の事業完了が恐らく令和7年1月頃になると思っております。その段階までに素案を作成、完成したいと思っています。その後、さらにパブリックコメントですとか、そういう手続を取った上で計画の策定としたいと思っています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） お伺いしますけど、要するに、3月までに素案を多分ここで皆さんに諮っていただいて、3月までに計画書ができるということを予定されているということでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） そのようにお考えいただければと思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） さっきの、事業の進捗状況の2番の環境センター焼却炉バグフィルターってあるんですが、これはバグフィルターを取り替えるということなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） バグフィルターについてですが、現在稼働中で取付けされているフィルターがございまして、これが5年ほど経過しておりますので、いつでも取り替えることができるようにストックを用意するという予定でございまして。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） P F A Sが問題になっていることかなと思うんですが、それを吉備中央町の場合は処分に不手際があったということなんですけど、まだそこまでは赤磐市の焼却の場合は行っていないということですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） バグフィルターにつきましては、焼却によりまして出ました排ガス中の有害物質、これを除去するものになります。今、つけているものが駄目になったからといってすぐに納品できるものではございませんので、あらかじめ準備しておくということがございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 今までは、取り替えたことはなかったわけですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 平成26年から環境センターを稼働しておりまして、1号炉、2号炉とございますが、一度、令和元年と令和2年に交換をしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、今のやり取り、PFASとは関係ないですよ、バグフィルターの問題は。その確認をちゃんと御答弁をいただきたいというのが一つと、私のほうの質問は環境課の方ですけども、市長が屋内型の最終処分場を建てるというふうに議場ではっきり発言された。それについては議論する余地があるんですが、今回、スケジュールの中に最終処分場の準備をめぐって何の動きもないんです。何度も申していますように、12年間ほったらかしの状況でどうしてですかという声があちこちから出ています。自治体として恥ずかしい。自治体の責務である最終処分がずっとよそへ出ている。持っておかなければいけないものを何でほっとくんだらうって声がいっぱい出ていますが、市長はそれに対して屋内型というプランを唐突に出されています。だったら、一生懸命やっていたかかないと困るわけです。なぜ、ここに起こされていないんでしょうか。さっきのと2つお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） PFASにつきましては、新聞報道等もございましたが、廃棄物より水分中に有害物質が含まれているということと認識しております。バグフィルターにつきましては、排ガス中の有害物質を取り除くというものになっておりますので、その点御理解いただければと思います。

それから、最終処分場について、ここになぜ上がっていないかということでございますが、ここ、主要事業に上げさせていただいているものが、環境課において予算規模が大きいものを上げさせていただいております。最終処分場につきましては、基本計画にも示しておりますとおり、整備を進めるということで方針になっておりますので、引き続き、地元と議会の理解を得て整備、推進していくという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは認められませんね、はっきり言って。あれだけ市長が議場で見えを切ってやるんだっておっしゃっているのに、予算がつくつかつかないかではなくて、まさに今、正念場の事業じゃないんですか。市長選挙が控えていて、このことを12年間ほったらかし

たまま市長選挙に挑むんでしょうか。まさに、今年度中にこれを解決するぐらいの意気込みが執行部のほうになかったら大きな問題だと思います。事業としての大きさっていうのは、予算だけではなくて政策の重さってことがあるでしょう。それを何でここに落とすんですか。ちゃんと入れてください。どうですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 市長選についてはお答えすることはできませんが、整備については基本計画にも方針として定めております。今年度、事業としてやっていかないということではございませんので、また進捗がありましたら委員会にも説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（原田素代君） 以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 2ページの一冊下、環境課のプラスチックごみ一括回収なんですけど、現在は町内会で月2回ぐらいプラごみを回収していますけど、これ具体的にどう変わるのか、分かりにくかったんで御説明をお願いします。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） プラごみの一括回収についてなんですけど、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律のほうが改正されておりまして、いわゆるプラ新法によりまして、プラマークのない製品プラスチックについても今後市町村が回収していくように努力義務とされています。それを受けまして、赤磐市でも実施していくための準備を今年度やっていくというところでございます。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 市民の方がどう変わるのかが全然分からないんですが、どういう回収の方法になるのか、市民はどのような動き方をするのか、変わっていくのかを御説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 赤磐市は23分類で、大変市民の方に御協力いただきながら資源化のほうもやっております。今回、また製品プラスチックという新たな品目が出てくるんです

が、できるだけ市民の方には負担をかけないような形で、ルールづくりについてはこれからや
っていくんですが、今考えているのは容器包装のプラスチックを回収していると思いますが、
その袋と一緒に、もうその中に入れていただけるような形で検討しているところです。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 要は、市民は何も変わらないんですね。今までどおり、プラごみ
を出せばいいというふうに考えていいんですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） これまではプラマークのついているものをプラスチックごみとし
て出していただいておりますが、その範囲が少し、マークのついていないプラスチックでも
出せるようになりますので、その辺の分別について市民の方に御協力いただきたいという願
い、それから排出方法の周知につきましては今年度中にしっかりやっていきたいと思っていま
す。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 要は、包装にプラって書いてあるやつが大体ほかすじゃないです
か、プラごみとして。それ以外のプラスチックもほかせるというふうに考えていいんですね。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） そのとおりです。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、市民生活部の進捗状況については終わりたいと思いま
す。

続きまして、保健福祉部の事業の進捗状況についてお願いをいたします。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページを御覧ください。

子育て支援課からは、(1)赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務について
御説明させていただきます。

昨年度、黒本保育園の休園や周匝保育園の老朽化対策を検討するというのをきっかけとし

まして、吉井地域における公立保育園、現在4園ございますが、それらの劣化状況の実態把握、そしてそれらを長寿命化改修した場合どうなるのか、それから適正規模による集団教育の環境づくりとしてはどう考えるかと、そういったいろいろなことを勘案して、基本方針を検討するための資料作成の委託を行っております。一級建築士に現地、建物を隅々まで見ていただきまして、土地、それからその土地がある場所全体、周りに山があるかとか、そういったことまで細かく含めて確認をしていただきまして、先ほど申した3点を主に様々な視点から現状をまとめております。結果の抜粋ということで、ここに象徴的な写真ということで、これは私が判断したのですが、ともに表にしております。

周匝、黒本、佐伯北、仁美と4園ございまして、写真を見ていただきますと、それも4園1つずつつけておりますが、周匝では鉄筋の露出、専門用語で爆裂していたり、コンクリートの中性化ということが進んでいるという判断が出ておりまして、このままいくとコンクリート落下の危険が高くなっている時期ですよという判断でした。図面のほうを先に行きますと、黒本保育園は不同沈下、要するに地盤が少し斜めにずれてきている関係からか、建物が引っ張られているようなひび割れが見えますねというようなこと、佐伯北保育園も同じように地盤が弱い部分があるのか、これ、随所にといいふうに書いてありますが、もう建物全体に、ずっと横につながるようなひび割れが確認されています。仁美保育園は、建物自体は古いのですが、平成16年に大規模な内部改修をしておりますので、内部については基本的に居住性そのものは比較的新しいとも言えるのですが、建物同士の結合部分がありまして、そういったところからゲリラ豪雨並みの雨が降ったときには大量に雨漏りをしたりしていますので、そういったことによって天井が、下地が脱落してきていたり、ふだんの生活では見えないようなところの劣化が進んでいるというような写真をここに象徴的なものとしてつけております。

上の表を見ていただきたいんですが、周匝保育園はそもそも鉄筋コンクリート造で現在築41年、先ほど言いましたように、鉄筋のところ不安要素が大きくなっているということがありまして、内部の改修、それから躯体そのものに長寿命化を図るような改修を行っても、相当の費用をかけたり技術力をかけてするとしても、耐用年数そのものを延長することが既に不可能なほど劣化が進んでいるというような見立て、そして写真にもありますが、ぽろっとコンクリートが落ち始めたところが、これは園児が直にいるようなところの写真ではないんですが、落ち始めが見れるということもありまして、早急な対応が必要ではないかなという御意見をいただきました。

黒本保育園につきましては、周匝保育園とほぼ同時期に建てていますので、築39年ですが、先ほど言いましたような地盤の不安定さ、それからここは進入路が対向できないような、地元の方々はこっちから入ってこっちから出るよってというようなことで今まで円滑に登園していただいていたんですが、そういった意味合いでも安全確保が難しい、客観的に見るとそういう環境ですということ。それから、内部、外部とも周匝と同じように随所で劣化が確認されてい

ます。

佐伯北保育園は、これは鉄骨造になりますので、基本的には耐久年数が鉄筋コンクリートより短いのですが、佐伯北保育園は新しいので、築31年ですが、先ほど言ったように、地盤の不安定さから劣化も見られています。なので、今後、どのくらい長期で安全確保ができて使えるかなということに関しては懸念もありますということ。

それから、仁美保育園です。仁美保育園も鉄骨造です。これは、築はもう47年来ております。表にも書いてありますが、雨漏り対策としては、先ほど言ったように、これ以上劣化が進まないように早期に対応する必要がありますが、そもそもが旧耐震基準で躯体の健全性というのは、現在の視点から見ると懸念がある建物ですということです。

周匝保育園と仁美保育園につきましては、地域の子育て拠点というふうに書かせていただいておりますが、これはこの2園が放課後児童健全育成事業、小学生が放課後にこちらの建物の隣接、仁美保育園はその中なんですけれども、学童と隣接したり、それから周匝保育園は子育て支援センターという役割も担っている建物が隣の建物で行っておりますので、この場所というのは、現状では、子育てを行っているお母さん方にとってはとてもなじみ深い子育て拠点ですという評価をここにしております。

こういった現状を様々な視点から考えて、専門家の見解をどういうふうに市として考えるかということで、ここ、矢印の下に行きますが、今年度、令和6年度については、もともとのきっかけであった黒本保育園の休園と周匝保育園の改修について、方向性を判断しなければならない年と考えまして、5月初旬に関係の保護者の皆さん、それから区長への説明会を開催させていただきました。子育て支援課としての案を説明させていただきました。説明会では大きく2つ、黒本保育園を今後どうしていくかということと周匝保育園の保育環境を向上していくのに、どういうふうに考えていくかという2つで御説明をさせていただきました。

黒本保育園の休園につきましては、先ほど適正規模という言い方をしましたが、実際に黒本保育園から周匝保育園に来て保育をされている方々の状況を見ると、集団の中で保育することでとても大きな成長につながっていったって、仲よく楽しく過ごせているという状況ですので、保護者の方々はもちろん、区長方もこのまま周匝保育園で保育を行っていくのが望ましいという御意見をいただきました。（廃園）と書いておりますが、地元の区長方は、もう黒本保育園を使わないのであれば、黒本保育園の建物そのものの管理が地区にとって負担のないようにしてもらいたいという、そういう御意見もいただいております。

そして、周匝保育園についてです。周匝保育園については、本体そのものに手を入れて改修するということが、子供にとっても音だったり振動で大きな負担になったりということもいろいろ考えますと、同じ敷地内に建て替えをすることが一番安全なのではないかという案を説明させていただきました。出席いただいた方からは積極的に御意見をいただくことができました。周匝保育園の先ほどの劣化のこともありますので、建て替えには賛成ですと。安全性が十

分保てるようにしてほしいというような御意見をいただくことができています。それを受けまして、書いていませんが、次に御説明させていただきます。6月補正予算のほうに、合併特例債、財源が利用できますので、これを活用して建て替えの設計監理委託料を計上していただきたいということです。

子育て支援課からの御説明は以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） それでは、先ほどの保健福祉部の事業の進捗状況について質疑ございますか。

懇切丁寧に説明をいただきましたので、大丈夫ですね。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 周匝保育園の建て替えの件なんですけど、合併特例債ってというのはいつまで使えるわけなんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 合併特例債の期限は、基本的には令和6年度末までということのはっきりしておりますが、国のほうで全国市長会などからの要望を受けまして、繰越した翌年度、令和7年度末完成までのものはその財源として充てることができるという方針がはっきり昨年度の秋頃だったんですか、示されておりますので、答えとしましたら、令和7年度末完成までは活用できると判断しております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ほかにないようですので、続いて教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会の事業の進捗状況につきまして各所属より説明をさせていただきます。

まず、教育委員会全体でございますが、(1)令和6年度教育委員会の主な行事予定について説明をさせていただきます。

教育委員会資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

令和6年度教育委員会の主な行事としまして、順次実施をしていく予定でございます。

8月には盆踊り復活プロジェクト事業、8月と12月にホストタウン交流事業、10月には2024スポレクフェステ赤磐、10月から3月にかけては各地域の公民館まつり、図書館まつり、それから1月には二十歳の集い、2月には青少年健全育成推進大会や第26回朗読会「永瀬清子

の詩の世界」などを予定しておりますので、委員の皆様におかれましても御参加のほどよろしくお願いいたします。

次に、教育総務課から(1)第4回小学校統合準備委員会の報告について説明をさせていただきます。

資料は4ページ、5ページをお願いいたします。

第4回小学校統合準備委員会を令和6年4月26日金曜日、赤坂健康管理センターにて開催いたしました。年度替わりの異動や役員の交代等により、11名の新しい委員に御出席をいただきましたので、改めて全体説明として統合準備委員会の組織について、また今後の日程などを説明させていただいた後、資料5ページにあります3つの部会に分かれて、今後の協議内容や日程について確認をいただきました。学校運営部会では、新しい学校名を赤坂地域の皆さんに募集するよう動き出しております。その他の部会につきましても、学校の教職員等が中心となりますワーキンググループにより、それぞれ次回の統合準備委員会で協議いただくための資料案の作成準備を進めているところでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課からホストタウン交流事業・スポーツ交流事業について御報告を申し上げます。

教育委員会資料6ページから12ページを御覧ください。

まず、ホストタウン交流事業ですけれども、7ページから12ページにかけまして、3月4日から10日までの7日間、ニュージーランドから6人のコーチを赤磐市にお招きいたしまして実施した学校園での交流、熊山運動公園でのホッケー教室などの様子をまとめております。参加者数も増えてきており、海外や日本代表のトップアスリートから直接指導を受けられる機会も貴重だと思いますので、今年度も事業を継続していく予定にしておりますけれども、6ページにありますとおり、6月21日金曜日、22日土曜日に熊山運動公園におきまして、スポーツ交流事業のエリートアスリート交流といたしまして、パリオリンピックに出場を決めておりますホッケー女子日本代表の監督ジュード・メネゼス氏をお招きいたしまして、ホッケーの指導と合わせて市民交流を実施する予定にしております。21日につきましては夕方から上級者への指導を予定しておりますけれども、22日は10時から市民交流を予定しております。オリンピック直前にもかかわらず、代表監督が赤磐市のほうに来ていただけますので、ぜひ会場で御覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 教育委員会資料の13ページをお願いいたします。

庄徳庵のリニューアル式典についてでございますが、令和6年3月に修繕工事が完了したため、5月1日水曜日10時より庄徳庵のリニューアル式典を行いました。

以上、報告いたします。

○委員長（光成良充君） 教育委員会は以上ですね。

教育委員会から事業の進捗状況について説明がありました。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 学校給食のほうで、この4月から食材メニューをパソコンで公表していると聞いておりますが、いまどんな状況になっているか、教えていただけますか。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 4月、5月と献立表をホームページにアップすると同時に、産地を明示した表も同時にアップをしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私はまだ見切れていないんですけど、産地というのは、例えばメニューの中の主な食材を全部リストアップして、その食材はどこの産地かっていうのが明示されていると理解していいんですか。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 納入業者で確認できる範囲ではあるんです。例えば、国内という表記をしているものもあれば、どこの県まで分かるものは分かる範囲で明示をしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その情報は保護者の皆さんには伝わっていますか、もしよかったらぜひ御覧くださいというのは。給食センターだよりか何かで、パソコンで公表していますよっていう告知とかされていますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） そういう明示を始めたという旨ですね。分かりました。何か方法を考えます。

- 委員長（光成良充君） 他にございますか。
- 副委員長（永徳省二君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 永徳副委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 4ページの小学校統合準備委員会の委員の方、11人って聞いたんですけど、どういう方が選ばれているのかだけ教えてください。
- 教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 西崎課長。
- 教育総務課長（西崎雅彦君） 委員の内訳につきましては、各小学校区の地区代表ということで3名ずつ選出をいただいております。それから、各小学校のPTA代表ということで、これも3名ずついただいております。それから、赤坂ひまわりこども園の保護者会代表ということで、こちらからも3名を選出いただいております。そのほかは、小学校の校長ですとか中学校長、それから委員長としてはノートルダム清心女子大学の青山先生をお願いをしているメンバーでございます。
- 副委員長（永徳省二君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 永徳副委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 最初に言われた、各学校からの3名って言われたと思いますが、どんな方が選ばれているのか、PTAは大体分かるんですけど、その前に言われた各学校の3名というのはどんな方なのか、教えてください。
- 教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 西崎課長。
- 教育総務課長（西崎雅彦君） こちらにつきましては、それぞれの小学校区の地区のほうで御選出いただいたわけでございますけれども、その中には区長ですとか、それから民生委員ですとか、そういった役をされている方等を中心に選出いただいております。
- 副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 同じところでございますが、たしかこの議論が始まったときに、2年かかるか1年かかるかっていう議論のときに、複式の今学級数を幾つか持っていて、そのためにすぐには動けないのだという説明をいただきました。現状、複式学級は何クラスどこにあって今どういう状況なのか、説明をお願いします。
- 委員長（光成良充君） 答弁を求めます。
- 教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 複式学級ですけれども、笹岡小学校が複式となっております。ただし、人数の関係で軽部小学校もなっているんですけれども、そこについては県からの加配という人をいただいでいて、全クラス、人をつけております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと分かりにくい。

笹岡小学校の場合、何学年と何学年で複式をおやりになっているのかということと、軽部小学校の場合は今の御答弁ですと加配がついたので複式はしていないと理解していいのか、そこをお答えください。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 笹岡小学校の今の複式の学年に対しては今資料を持っておりませんので、お答えができなくて申し訳ありません。

ただ、軽部小学校については、言われたとおり加配を使って各学年1名ずつつけております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 笹岡小学校は実際複式になっていると理解したらいいんですか。学年は分からなくてもいいんですけど。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） そのとおりです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 統合に際して、複式があることが非常に大きなハードルだというふうに私は説明を受けた思いがあるのですが、今、順調に来年の年度末を見越して進んでいますが、学校の子供たちの状況の中で、複式から大所帯になるわけですけど、その辺の段階的なサポート、そういったものはどういうふうに計画されていますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） まず、段階的などころですけれども、複式に関しては、どうしてもA・B年度で隔年によって授業をしていくということが生まれてしまいますので、それが令和8年度にうまく接続できるように、今、学校の中で教育課程を組んで

います。統合したときには全て同じスタートラインが切れるようにしているところです。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 6ページなんですけど、御説明を聞くと、大変大きな事業をおやりになっているというのが理解できるんですけど、その割にはなかなか発信力が弱いんだか、本来こんな事業をやるともう全国からいろんな方がおいでになるんじゃないかなっていうふうにイメージとしてあるのですが、宿泊施設もないですし、食べることもないですし、そういう意味でたくさんおいでになってもらっても困るのかなと思いますけど、どんな規模で受入れを想定されているのでしょうか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） ホストタウン交流事業ですけども、今のところは市民交流ということで続けさせていただいておりますので、対象としては赤磐市民を対象ということで今のところは考えております。他市町村から来ていただくとはい思うんですけども、今のところは市民交流ということで、会場に入れる200名程度をターゲットとして考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、何か最初の御説明の中では、そういうオリンピックにまで出場されるようなアスリートや監督がおいでになるので大変貴重な機会だということと、ここで競技者というのが対象になっておりますが、この場合、当然、他市のことも想定されていらっしゃるんですよ。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） そうです。岡山市の瀬戸町ですとか、瀬戸高ですとか瀬戸南高にはホッケー部がございますので、そちらの部活動をしている生徒ですとか、その辺は考えて、指導を受けさせていただくような形にしていきたいと考えております。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終了しまして、2番目のその他に入ります。

まず、令和6年6月議会定例会提出予定議案について執行部から説明をお願いいたします。

これにつきましては特に質疑等をしませんので、3つの部続けて行っていただければと思います。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、6月議会定例会提出予定議案について、おのおのの課から御報告がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民課と協働推進課から令和6年6月議会定例会提出予定議案について説明をいたします。

市民生活部資料の6ページをお開きください。

まず、市民課からです。

(1)専決処分の承認を求めることについて。赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和6年3月29日に可決され、令和6年4月1日から施行されたことに伴いまして、赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を行いましたので、御報告させていただきます。

国民健康保険税課税限度額の後期高齢者支援金分が22万円から24万円に引き上げられております。また、低所得者の軽減判定所得基準額について、5割軽減では29万円から29万5,000円、2割軽減では53万5,000円から54万5,000円に引き上げられております。

市民課からは以上です。

続きまして、協働推進課から予定議案について説明をいたします。

(1)令和6年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、今回、2自治会が採択されまして、県を通じまして決定の通知があったことによる補正でございます。歳入歳出とも合わせて420万円の増額補正の予定でございます。実施地区につきましては表に記載しておるとおりです。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 令和6年6月議会定例会提出予定議案につきまして、環境課からは2件説明させていただきます。

資料は7ページをお願いいたします。

まず、(1)地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございます。

本件は、令和6年2月26日に発生しました事故に係る専決処分を令和6年4月24日に行っておりますことについて、議会へ報告させていただくものでございます。

事件の概要につきましては、桜が丘東1丁目町内会が管理しております資源化物集積所におきまして、職員がごみ収集車両を集積所入りのブロック塀に接触し、破損したものです。事故の状況、破損の状況は写真のとおりでございます。損害賠償の額は12万9,800円で、市の負担割合は100%でございます。賠償金につきましては全額保険により補填しております。事故後の対応としまして、収集業務担当職員を対象にトラック運転教習を実施したところでございます。今後、同様の事故が発生しないよう努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

次に、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

まず、歳入につきましては、次に記載しております歳出38万8,000円の財源としまして3万1,000円を計上するものです。補助率は4分の3ですが、補助額の上限額が800万円となりますので、当初予算に796万9,000円を計上しておりますので、このたび上限額となる3万1,000円を計上するものです。

歳出につきましては、地球温暖化対策実行計画の策定委員会を設置するための委員報酬として38万8,000円を計上するものです。

環境課からの説明は以上です。

○委員長（光成良充君） 続きますは、保健福祉部関係でお願いします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは、保健福祉部の資料は3ページからになります。

令和6年6月議会定例会提出予定議案でございます。

この後、各課長から詳しく説明をさせていただきますが、私のほうから、まず3ページの中段でございます社会福祉課の歳出の3款民生費の地区敬老事業実施に伴う経費の増額についてということで、議員の皆様には予算常任委員会から以降、大変いろいろな御意見をいただき、また御心配をいただきました。区長方に事前のアナウンスも制度の説明もなく、私どもとしては財源が厳しいという中での予算の圧縮ということで考えておりましたが、皆さんの御意見を賜った中でもありました、区長方や町内会会長方の大変厳しい御意見や御心配を頂戴した結果、私どもといたしましては、今年度につきましてはぜひ例年どおりの事業とさせていただきたいということで、せんだって4月にありました各地域の区長会、町内会長会議のほうで、市長が冒頭、挨拶の中でお断りをさせていただき、議会の皆さんの御支援をいただいて、ぜひ6月議会で元に戻したいんですということで御説明をさせていただきまして、皆さんの御了解を賜ったところでございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、この後、各課長から説明をさせていただきます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、社会福祉課から令和6年6月議会定例会提出予定議案につきまして説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

(1)赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例につきましては、こちらのほうは本年12月から健康保険証が原則廃止をされまして、マイナンバーカードに移行することに伴いまして、県の条例準則の改正に合わせて、条文中の語句について改正を行うものとなっております。

次に、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）についてですが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について、1億6,715万8,000円の増額をお願いするものでございます。

こちらのほうは、国の物価高騰対策といたしまして、住民税非課税世帯と均等割のみの課税世帯へ給付を実施しているところでございますが、国から今回追加といたしまして、新たに令和6年度に課税される住民税非課税世帯及び住民税の均等割のみ課税される世帯に対しまして1世帯当たり10万円、住民税非課税世帯と均等割のみの世帯の子育て世帯に対しまして1児童当たり5万円を給付するために必要となる予算を計上させていただくものになります。

次に、(3)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉総務費の熊山保健福祉センター管理事業につきまして8,000万円の増額をさせていただきたいと考えているものでございます。

こちらのほうは、センターの老朽化に伴いまして空調設備等の改修に係る経費として工事費、それから施工監理費を計上させていただくものとなります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の敬老事業につきまして929万5,000円の増額をお願いするものでございます。

地区敬老事業につきましては、実施内容を見直すために縮小した予算として当初予算に計上させていただいておりましたが、先ほど部長からの話もありましたように、3月の予算常任委員会でも委員の皆様から地元との調整は大丈夫なのかということで御心配をいただいていたところでございます。この点に関しましては、事実、区、町内会等の方々に対しまして事前説明が十分できておらず、大変な御心配と御迷惑をおかけしてしまいましたことを担当課といたしましても深く反省をしておるところでございます。つきましては、今年度の敬老事業実施に当たりましては、従来どおりの実施方針へ戻すべく、補正予算の計上をお願いしたいと考えているところでございます。

社会福祉課からは、説明は以上となります。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） それでは、子育て支援課から御説明します。

資料3ページの(1)赤磐市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてです。

先ほどの社会福祉課の赤磐市心身障害者医療費給付条例と同じで、マイナンバーカードに係るものですが、県の制度で運用しているものですが、通常の保険証にプラスしてひとり親家庭医療証、黄色なんですけど、一緒に出していただくことで通常3割のところを1割の負担で済むというような運用をしている制度です。この根本が変わるのではなくて、一緒に出す保険証がマイナ保険証というものになるということで、字句の整理というような意味合いで県が条例準則を変えられますので、市のほうも合わせて条例改正をして、引き続き利用ができるようにさせていただくものになっています。

続きまして、(2)番、令和6年度赤磐市一般会計補正予算につきましてです。

歳入も計上させていただいておりますが、4ページを御覧ください。

歳出、2つの事業に伴う歳入ですので、まず歳出側で御説明させていただきます。

1つ目は、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費の児童手当の事業になります。皆さん報道で御承知のとおり、児童手当の制度が今年度大きく変わることになっております、実は、詳細な部分はまだ国から十分通知が来ていない部分もあるので、概算で今年度プラスしなければならない分というのを3億1,747万5,000円と見込みまして、これが手当そのもののプラス事務費もありますので、そちらを計上させていただいております。この歳出に対しまして、歳入側が国費と県費と出ますので、歳入側がそのように計上させていただいております。ざっくり合わせますと、大体ここが単純計算でこの増額分に関しては92%ほど、もう財源が入ってくるということになります。

次の、歳出のもう一つの事業です。

先ほど進捗状況でも説明させていただきましたが、周匝保育園の保育環境を向上させるための施設整備に係る経費としまして、事業名を新しく公立保育園保育環境向上事業というものを1つつくらせていただきまして、この建て替えに係る設計・施工監理委託料を4,500万円と見込んで計上しております。この歳出に対しての歳入、合併特例債は95%を見込んでおります。

なお、この周匝保育園の土地が文化財の包蔵地であるため、設計に、先ほど鼻岡委員が質問してくださったとおり、令和7年度末までに完成させようと思うとできるだけ短縮して事業を取り組みたいところなのですが、文化財の関係で工期が延長されることも想定されますので、その意味合いから繰越しを想定しております。令和7年度への繰越しを想定して、設計・施工監理委託料を計上させていただく予定です。御理解をお願いいたします。

子育て支援課からは以上です。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） それでは、健康増進課からは予定議案の令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

資料は引き続き4ページになります。

今回の補正予算では、新型コロナワクチンが定期接種になりますので、その関係の予算を今年度から実施するために計上するものでございます。

歳入は、国からの助成金ということで4,150万円計上いたします。また、歳出につきましては、定期接種に係ります事業費ということで、主に赤磐医師会への委託料などで6,513万5,000円を計上する予定でございます。よろしく願いいたします。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課からの御説明をさせていただきます。

令和6年6月議会定例会提出予定議案についてでございます。

(1) 条例改正の承認報告となりますが、こちらは今年2月の委員会で一度御報告をさせていただいたものになります。

①赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例。②赤磐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。③赤磐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。④赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。⑤赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

以上、こちらの5つの条例の一部改正につきましては、令和6年度からの第9期赤磐市介護保険事業計画や介護保険法施行規則等の改正、また指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する国の省令に基づきまして、赤磐市が所管しております居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービスの基準をそれぞれ定めております。それぞれの条例につきまして、施行日が令和6年4月1日となりますので3月29日付で一部改正し、専決処分をさせていただきましたので、6月議会にて御報告をし、承認を求めるものでございます。

次に、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の歳出についてでございます。

こちらは、介護保険特別会計の介護予防事業体制強化のため、会計年度任用職員の人件費の増額に伴い、介護保険特別会計繰出金を39万4,000円増額予定でございます。

続きまして、(3)令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）の歳入についてで

ございますが、こちらは介護保険特別会計の歳出分の増額補正に伴いまして、国、支払基金、県、市のそれぞれの交付対象額も増えますので、それぞれの負担分につきまして今回増額予定とするものでございます。

次に、歳出でございますが、こちらは介護予防事業などの体制強化として、会計年度任用職員の人件費の増額分によるものでございます。また、予備費は財源調整によるものでございます。

以上、介護保険課からの御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） それでは、続いて教育委員会からお願いいたします。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、教育委員会から令和6年6月議会定例会提出予定議案について御説明をさせていただきます。

社会教育課からですが、赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例を上程する予定にしております。

教育委員会資料の14ページを御覧ください。

赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例につきましては、赤磐市竜天天文台公園の管理運営におきまして、利用者へのサービス向上や経費削減を図るため、民間の能力を活用した指定管理者制度を導入することを目的といたしまして条例の一部を改正するもので、公布の日から施行となります。

なお、近隣にあります竜天オートキャンプ場も同様に指定管理者制度の導入を目的といたしまして、赤磐市竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例を議案として提出する予定としておりまして、両施設の有効活用について、合わせて今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 6月議会定例会の提出議案についての説明がございました。

ここで審査するわけにはいかないんですけど、事業の内容等が分からなかった部分についてお聞きしていただければいいのかなと思うんですけども、その辺について質疑等ございますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 先ほどの竜天天文台公園条例、指定管理者制度導入ということなんですけど、これで条例を改正することになるんですけど、その後、指定管理者をすぐ指定することなのかどうか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 指定管理者につきましては、条例が整いましたら指定管理者の募集に向けまして、竜天オートキャンプ場と合わせまして今後検討を進めさせていただく予定としております。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 令和6年度の予算には入らないということなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） できましたら今年度中に募集をかけまして、そこまで進むかどうかですけれども、募集をかけまして決まりましたらということになりますので、令和6年度の予算には指定管理料は上がってきません。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 少し補足させてください。

今回は、指定管理も今後検討していく中で、まず指定管理ができるように条例改正をさせていただくということです。それで、オートキャンプとも合わせて足並みをそろえたいとは思っておるんですが、今後しっかり煮詰めていって、その辺の整理ができれば動いていくという形になると思うんで、ここでは指定管理ができるように条例改正をさせていただくということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 指定管理にしたほうが利用者が増えて、お金もうまく回るというふうを考えられて、こういうことにされたわけですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） そのとおりでございます。民間の能力のほうを活用いたしまして、集客ですとか経費削減のほう、検討を今後していただければというところで、指定管理の制度導入を考えております。

○委員長（光成良充君） いいですね。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ここでその他まで終わりました。

この後、その他のその他に入りますので、ここで11時25分まで休憩を入れさせていただきます。

午前11時18分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

それでは、その他のその他に入ります。

その他のその他について執行部からございますか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、その他のその他ということで、保健福祉部から説明をさせていただきたいと思います。

社会福祉課から社会福祉協議会からの回答について報告をさせていただきます。

保健福祉部の資料の最後のページ、6ページを御覧ください。

3月議会での社協補助金の減額以降の経緯につきましては4月の委員会で報告をさせていただいているところでございますが、このたび、5月10日に社会福祉協議会から回答書の提出がありましたので、御報告をさせていただきます。

内容といたしましては、3点がございまして、まず一つ目、パワハラの件につきましては、4月30日の理事会でハラスメント調査委員会の弁護士費用の委託料の補正予算の承認を得られたということで、5月14日の評議員会で承認を経た後、5月末の開催予定の岡山弁護士会の推薦会へ推薦依頼を行いまして、その後、必要な調査を行っていくということになっております。調査の結果、必要があれば職員の懲戒処分を検討するというふうな内容となっております。

次の2番目につきましては、残業代の未払いにつきましては、こちらのほうもハラスメント調査委員会が実施する調査の中で実態の調査を行うというふうな回答となっております。

3番目につきましては、定年後の給与ですが、4月30日開催の理事会で、定年後の給与について、総務部会で検討していくということで承認をされたというふうなことになっております。検討した内容の結果を6月5日の理事会へ諮りまして、就業規則及び職員給与規程の一部改正を行うというふうな内容となっております。その際、改正に当たっては市の条例等を参考に改正を行うと、こういった趣旨の回答となっております。

回答内容の報告につきましては以上です。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 補足説明といたしますか、私のほうからさせていただきます。

今般、5月10日に社会福祉協議会の副会長と事務局長が市長室にお見えになり、この文書を手交されました。市長とこの文書を受けまして、内容を見させていただきました結果、この問題に関しましてのある程度の道筋が具体的に見えてきたということで、協議会としても真摯に我々のこれまでの申入れに対して答えを出そうと、導き出そうとしていただいているこの現状を鑑みまして、これ以上私どもといたしましては、福祉を進めていく中で、社協の円滑な運営に何とか元へ戻していきたいということで、市の執行部といたしましては、ぜひ6月にお願いを、上程をさせていただきたいということで、今、考えさせていただいておりますことを補足で説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） 一つ、私のほうからお話をさせてください。

5月10日に社会福祉協議会からこの回答が来たことで、私、厚生文教常任委員長と、それから予算常任委員会での修正をさせていただいたということなので、予算常任委員長の大森委員長と一緒に話をさせていただいて、この回答の内容について検討してから市に申入れをしたほうがいいのではないかと、4月末の議会運営委員会の中でも、議会としてこういう事態を行ったことに対して、市に対して事態収拾に向けての話合いをしていただくほうがいいのではないのかなということで、私と大森委員長で議長に話をさせていただいて、議長から市長に対して申入れ書を出していただいているという状況で、皆さん、タブレットの中にこの申入れ書が入っていると思います。という経緯があつての申入れ書の提出というふうになっておりますので、その辺も合わせてお知りおきいただければと思います。

あわせて、私の見解というのもおかしいんですけども、社会福祉協議会の理事としてここに出していただいておりますこの回答書案というのは、4月30日の理事会で出てきましたが、内容については不十分なものがございまして、内容についてはいろいろと話をさせていただきました、理事会の中で。ここの中にははっきりとした今後の予定の日程、日付が入っているんですけども、そのときには入っておりませんでした。これでははっきり言っていく行われていつされるのかっていうのが全く見えない状況なので、はっきりと日付が入れられるところに入れてくださいという話をさせていただいて、ここでしっかりと日付を入れられてきております。

2年以上前にこの事件のお話が出てからずっとほったらかしというか、市からも申入れをしていた中で何も動きがなかった状況がありまして、このたびはしっかりと社会福祉協議会が動くということになったので、ある程度の評価はされているという執行部の今話がございました。一応私のほうも、これならしっかりと道筋をつけてこられているので、ここから後戻りすることはない、途中でやめる、話が頓挫するっていうことはないというふうに感じていますので、今、執行部の言われた話の中で進めていただければいいのかなというふうに私は思っております。皆さんの判断もいただきたいと思いますが、これにつきましては6月にま

た委員会がございます。そのときに上程されるのかどうか、また臨時で出るのか分かりませんが、そのときはまた賢明な判断をしていただいて、社会福祉協議会の事業の進捗が遅れることは許されないと思いますので、その辺も勘案してから判断をしていただきたいと思います。今回、議会のほうで落としております予算の部分なんですけれども、人件費と事業の予算も入っておりますので、その事業を滞らせることにはならないというふうになっていきますので、その部分も考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。

これにつきまして皆さんから質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう、ここに至っては想定内です。結局、専決とは言わないにしても、時間をしっかりかけて、これでもうそろそろ見切り発車だなという判断なのかなというのが遠藤部長と光成委員長のお話を聞いていて感じました。大変残念です。

私は2年前から職員の方たちとの接触があつて、ずっとこの問題を何とか解決したいと思つておりましたし、そのためには、はっきり言ってこの委員会の皆さん同じだと思うんですけど、原因はこの調査委員会で解決するものじゃないということは分かっていらっしゃると思うんです。なぜなら、第三者委員会はまだ既に終わっているんです。弁護士を入れた調査委員会は何をしたかかっていったら、犯人捜しはしませんというのが最初にあつて、報告書に。それで、要するにこういふことがありました。ああいふことがありました。法的に問題ありません。それで終わりなんですよ、第三者委員会の報告書は。

今回も、この3点について調査委員会を設けますと。この調査委員会で何が、その本質的な、私たちが共通認識を持っている社協の暗部、深い部分を解決できるわけがないというのはみんな分かっているんですよ。そしたら、一番ポテンシャル下がっちゃうのは職員です。また、言ってきました、職員が。結局、何の解決もなく通り過ぎるんでしょねと。こういう結果であれば。本質を議論しないでこのままでいくんなら、それは当たり障りのない解決にならざるを得ないですよ。誰が悪いのか、誰が何をしたのかの真実を追及しない限り、本質的な解決にならないってことはこの2年間、さらにこの間の委員会で、実際の事務局長をはじめとして事実調査をしてきたにもかかわらず、これで終わらせるなんていうのは、私は到底考えられない。

もう一つ言ひます。

委員長がおっしゃった事業に支障が来る。何で支障が来るんですか。社協は6,000万円だか何か、自分たちの自主財源を充てて年間予算を立てていますよ。ちゃんと事業ができるようにしていますよ。ここで今さら市がやらなければ事業が止まるっていう話にはならないです。だ

から、私はそもそもそこで社協が立ててきたっていうのも、これけんかを売っているのかなと思いました。お金もらえないじゃ事業できません。何とかしてくださいって泣きつくんならまだしも、そうか、そう来るのかと。いや、俺らだって金はあるんだから、それは年間活動計画出しなさいと。出してきましたが、理事会でしっかり上回るぐらいのお金を。そこで、何で今、私たちは本質解決を望むのかどうかという議論をするときに、事業が滞るからなどという理由でこの問題を早急に収めるなんていう発想は、そもそも間違っていると思います。

それからもう一つ、私、これ事実経過がよく分からないんですけど、5月10日に、要するに社協のほう、会長名で報告が来た。それで、5月14日に議長が市長に対して申入れをしている。これは、5月10日の社協のこの回答をよしとして5月14日に議長は市長へ申入れをしたのか、そうではなくて5月10日のこの社協の回答に不十分さを感じたから14日に議長は、いやいやいや、それは委員長に聞いてみますけど、議長は市長に対して申入れを行ったのか、その事実関係をまず教えてください。

○委員長（光成良充君） まず、事業が滞るのを防ぐためにこれを認めましょうっていうのではないです。ここで社会福祉協議会が調査をしますっていうのはしてもらいます。それを緩いものでは考えておりません。私も理事としてあっちに行きますので、内容につきましては厳しく、これまで以上にさせていただこうと思っております。

弁護士を、今言われました前回の第三者委員会をした中の結果が不十分であった。今回も同じようなことになるのではないかっていう懸念が原田委員はされていると思います。いや、それがあつたらこの問題解決にはなりませんので、そんな易しい問題にはならないと思っておりますし、そういう優しい対応はしていくべきではないと思っておりますので、それなりの対応を私はさせていただこうと思っておりますから、今後、この問題の調査が終わりました後、報告が来ると思います。また、この委員会でもその話になっていきますから、必要があれば参考人を呼んでとか、ということも考えられるとは思っております。

それから、事業が滞るために予算を認めるのはおかしいのではないかと、社会福祉協議会のほうにお金を計上されているのではないかっていう話なんですけれども、ただ事業の内容を見ますと、赤磐市と共同です、赤磐市の事業を向こうが引き受けてやられているということがあって、そのお金を社協のお金全部ですっていうのはおかしな話。ある程度、赤磐市の仕事をするのであれば、赤磐市から補助金も出て委託金が出るのであれば、その事業については赤磐市のお金を使うべきであるということなので、ここで一応認めたほうがいいのではないかなという判断でございます。

もう一個、申入れ書の件につきましては、社協から回答が来ました。その内容の以前に、議会運営委員会の中で議会が予算を落とした、修正したということがあって、今後どういう展開になるのかと。一番は、赤磐市と社会福祉協議会が話をしないといけないのではないかということ指摘されましたので、回答が来た段階で私と大森委員長で話して、議長に赤磐市として

社会福祉協議会としっかり話をさせていただくために、申入れ書を作って出していただけませんかと議長にお願いして、議長から市に出していただいているという見解でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に今の、後段の部分ですけども、この申入れ書そのものは、結局議会が納得できる改善策並びに補助金の予算執行への取組が速やかに図られるよう求めるものであると書いてあって、執行部と社協が十分に話し合ってくれという申入れ書じゃないんですか。

○委員長（光成良充君） そういうことですよ。

○委員（原田素代君） いやいや、今の説明では執行部と社協が十分話し合ってくれという思いで出したというふうに、今、委員長おっしゃったんじゃないんですか。

○委員長（光成良充君） そうですよ。

○委員（原田素代君） どっちですか。

○委員長（光成良充君） 今、同じことを言われたと思うんですけど。

○委員（原田素代君） いやいや、だからここに書いてあるのは、話し合ってくださいとは書いていないですよ。議会が納得できる改善策並びに補助金の予算執行への取組が速やかに図られるよう求めるものである。これは市長に求めているんですよ。

○委員長（光成良充君） そうですよ。だから、議会が納得できる改善策っていうのは、この部分はありますけれども、それ以上に市長と社会福祉協議会会長、副会長で話をしないことには解決しない案件だと私は思っております。

○委員（原田素代君） 私もそう思います。

でも、文章に一言も触れていないですよ。

○委員長（光成良充君） これで分かっていたらと思いますよ。

○委員（原田素代君） 分からない。

○委員長（光成良充君） 賢明な市長なので。

○議長（佐藤 武君） 委員長、発言を求めていいですか。

○委員長（光成良充君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 委員外議員の発言を許可いただきまして、ありがとうございます。

先ほどから原田委員から御指摘をいただいております。

まず、この申入れ書につきましては、現在、社会福祉協議会への予算の修正ということで8,700万円余の金額が予備費に回っております。そうした中で、議会として、議会の責任としてその予算を止めたという状況でございますので、厚生文教常任委員会、そして予算常任委員会の中で問題提起をされた大きく分けて3点の問題点について、社会福祉協議会から回答がありました。5月10日付です。その3点について、議会が今止めている状況の中で、全会一致で

修正可決をされましたので、その許可をするというか、分かったというのは議会が納得しないといけないという状況で、今、そういう意味で市長に対して速やかな解決策を求めると同時に、社協にもお願いをするという状況で、ああいう申入れ書を送ったという状況です。その申入れ書を作成するに当たっては、当然、厚生文教常任委員長、それから予算常任委員長のお二方の了承をいただいて、事務局を交えて申入れ書を作成したという状況でございます。

それで、日にちの件については、確かに社協の回答が5月10日、それから申入れが5月14日という、若干、逆の現象じゃないかという原田委員の御指摘じゃないかなと思うんですが、まず社協からの回答につきましては、10日付で執行部へ提出がありましたけれども、議会へはまだその時点では分かっておりません。そして、公になったのは、今日の委員会の時点で皆さん御覧になったということの中で、14日付で、議会運営委員会の指摘もある中で、早めに回答を出していただくように申入れをしたという状況でございます。あくまで、議会が今の立場としては認めていない。止めたという責任は議会でございますので、なるべく早く通す必要がある。その通す理由としては、7月17日に戦没者追悼式が予定されております。これはもう市のほうの委託事業で、それで社協が独自の予算を、今、原田委員言われましたように組んでおりますけれども、これはあくまで市の事業、市が社協に委託した事業ということで、これを止めてはならない。それから、介護保険事業であるとか、なかなか地域によっては民間企業が手を出さない部分もあります。それはどうしてかということ、赤字の部分には民間は手を出しません。そうした中で、市の補助金として社協にお願いしている介護保険事業であるとか様々な事業について、社協の態度いかんによってはこれ以上の混乱が生じる懸念があるということで、もうこの6月の時点、最善の形でやれば、6月に何とか補助金を執行するのが一番いいのではないかなという思いを含めて、ああいう申入れを送ったという状況です。

以上です。

○委員（原田素代君） 1つだけ確認させてもらっていいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、時系列が私気になったのは、要するに10日の評価が——この3人ですよね、予算常任委員長と——あった上で14日を書いたということではなくて、10日の回答は知らないで、取りあえず議会のほうが発信すべきだということで14日になったと。そういうことでいいか、そこだけ教えてください。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） おおむねそのとおりです。

というのが、先ほども言いましたけれども、10日の時点で市のほうへ回答があったと。それを受けてというわけではありません。議会運営委員会で、議会として社協あるいは執行部に対して動きが遅いというような指摘がありましたので、それを受けて議長のほう、先ほども言い

ましたお二人の意見を踏まえて、議長として執行部に申入れをすべきだという決定がありましたので、そういう流れになったということで御了解をいただければと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議長の御意見が今、少し出てしましまして、一番いいのは6月議会で出したいという御意向だというのは分かりましたけれど、私を含めて委員の皆さんは、直接職員の方の訴えも聞いています。そういう訴えを私たちはどうそしゃくして、どうすべきかということもそれなりに持っています。何かといえば、要するにさっきから言っている社協の実態の中に大きな暗い部分があって、そこを解決しないことには、パワハラあった、なかった。残業代出してない、出した。そういうことがあった、なかったで済んでしまえば、本質的なそこに手が入らない以上、解決にはならないですよっていう認識はあるんですよ。私は特にあります。ほかの方は温度差があるでしょうけど、そういう議論もしてきました、委員会では。

問題は、しかし、だからといってほっとけないでしょうっていう、常識的なというか、正論でこの問題を解決してしまうと、さっきも言いましたけど、一番泣くのは職員です。期待しているんです、職員は。議会が予算まで止めてくれたっていうことは、職員から見ると、今の深刻な状態を議会は理解してくれたと思っているわけです。この深刻な状態を解決してもらえないんじゃないかと思っているわけです。だけど、結局、第三者委員会で出たように、誰が悪いということもなく、何があったかという表面的な事実が結果として出てきただけで、はい、これで3つの課題が解決しましたから、じゃ、これでいいですよってお金を出すんですかって職員が一番がっかりします。恐らくこの結果になったとき、大分職員辞めると思います。もうこれで希望は持てないと思っていらっしゃると思います。そういう声もう既に来ています。なので、私はとにかくこの議長の御意見、それから委員長の御意見ありますが、正論です。正論ですけれども、私はこの問題についてそういう解決の仕方はしていただきたいくないというのがまず1点。

それが前提ですが、あえてここで申し上げたいんです。この5月10日の社協の回答、むちゃくちゃです、これ。まず、最初のパワーハラスメントについて、弁護士会で選んだもらった弁護士でハラスメント調査委員会つくればいいですよ。しかし、このハラスメント調査委員会っていうのは、私は赤磐市でもあるんですよ、ハラスメント調査委員会。このときもひどかった。若い保育士が次々に泣いて辞めていった。訴訟を起こしたいっていう人もいた。だけど、結局そこに至らなかった。ハラスメント委員会の結果は出ましたが、保育士は誰も浮かばれなかった。根本的な問題を解決しないまま、あった、それだけです。それから、調査できなかった。そういうハラスメント調査委員会を赤磐市は既にしているんですよ。

その上で、今回この、社協の中のまたハラスメント委員会も、手に取るように見えますよ。誰がいつ何をしたか、職員の方が皆さん出します。それを弁護士や何人かが調査します。

あったようだ。これは対象には外れる。そういう議論でしかないんですよ、ハラスメントの調査っていうのは。

もっと言えば、ひどいのは残業代、これ前出のハラスメント委員会が行うんですか。違うでしょう。ハラスメント調査委員会があり、時間外勤務手当実態調査委員会がなきゃいけないでしょう。こんないいかげんな、もうまとめてやってしまえばいいでしょう。実態調査すればそのときに残業代のことも調べりゃいいんだから、それで出てきますよ。

この軽薄さ、もうはっきり分かりますよ、結果は。皆さん想像してください。本来、残業代未払い、この間赤磐市で150万円でしたっけ。裁判で元職員が請求しましたよね。勝って、赤磐市は払ったんですよ、残業代未払いを。そんな大きな問題の実績がある赤磐市が、社協がハラスメント委員会に抱き合わせで調査してもらって解決しましょうなんていう、こんな軽薄な対応。実際、私たち委員会は見せてもらいました、職員から。こういう表があって、この表はこういうふう書き直せ、ここはこういうふう訂正しろって上から言われて、こういうふう書いてますよっていうのを職員は出してくるんですよ。それが、どうやって第三者委員会の弁護士が理解できるんですか。まして、パワハラの問題を調査するところがそれも抱き合わせでやってしまったら一遍に解決するよね。深刻さが全然ない。

もっと言えば3番目ですよ。赤磐市の条例を参考にして改正を行います。何、これ。いや、そもそも言われたらすぐ訂正すべきでしょう。だけでも総務部会で何がいかどうか議論して、一応赤磐市の条例も参考にして結論を出します。もう結論は出ているはずなのに、こういう態度を取るんですかっていうことですよ。

こういう3点について、こういう姿勢で臨んできているこの内容を議会が認めちゃったら、何のために全会一致で修正動議が通ったんでしょうかと。あまりにむなしい。本質は分かっているんですから、そこを何でえぐり出そうとしないのか。職員はそれを求めているんです。さっき言ったように、とても重要なポジションですよ、福祉ですから。毎日毎日、職員は顔を見ながら仕事しているんですよ、そういう相手の、地域の方を。そのぐらいしんどい仕事を何でこんなハラスメントされなきゃいけないのか。何で残業代をまともにもらえないのか。何が定年を過ぎてもまだ給料が上がっているようなあの職員に私たちはいじめられなきゃいけないのかって思っているわけですよ。そのことについて議会が、いや、パフォーマンスで取りあえず修正動議を出したら全会一致になっちゃったよ、へへで終わるんですかってことですよ。私は終わらせたくないです。職員に聞いてくださいよ。どんな思いでいるか。

ここでおっしゃるように、正論で通しましょうとなったときに、私は愕然とします。私ははっきり言って、もう2年前から疲れるほどこのことについて職員の方から訴えを聞いています。その問題が、結局、修正動議までいったのにここではしごを外されるんだなっていう、物すごいむなしいです。皆さんが職員の方一人一人に話を聞いていただきたいというのが私の意見です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

原田委員が言われる、これを出したことによってはしごを外されるとか、そういう思いは理事の一人として思っておりませんので、職員の方にそういう話を聞かれたときには、そうではないですよっていう否定をしっかりと、これからもちろんとバックアップをして、この調査につきましてはしっかりとしていくということをお伝えしていただければと思います。

私もそんな簡単に終わらすべき問題ではないと思っておりますし、今後、これを中途半端な形で幕引きをするようなことにはできないと思っておりますから、今、前回の第三者委員会の調査のような形はしてはいけないという意見もございましたので、その辺につきましても同じように考えていますので、今回推薦された弁護士と委員会を構成するメンバーで協議をしますということなんで、その部分についてもしっかりと、どういう方がなられるのか、委員はどのようなメンバーになるのかっていう話をさせていただいてから、この内容の部分については闇の部分がございます。私ども職員から話を聞いていますので、その辺もはっきりと抽出できるような委員会としての調査をしていただくということで話をさせていただきます。委員会につきましては、今度5月23日に総務部会がございます。それから、また6月5日には社協の理事会がございますので、その意見をしっかりと話をさせていただきたいと思っておりますので、乞う御期待っていうふうには言えないかも分かりませんが、ぜひ見守って、また御意見等をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） よろしくお願ひしますというのは、どういう、私はよろしくお願ひされたか、よく分からない。

○委員長（光成良充君） いや、御意見等を今後いただきたい。また、叱咤激励もしていただきたいということで、よろしくお願ひしますということです。引き続き、バックアップをしてくださいということです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、じゃ、ここで手打ちですか。

○委員長（光成良充君） いや、もう言ったじゃない。手打ちはしませんって言っているじゃないですか。

○委員（原田素代君） これって、要するに執行部は出したんですよね。

○委員長（光成良充君） 暫時休憩します。

午前11時58分 休憩

午後0時4分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が気にしているのは、遠藤部長の発言がどういうものなのかっていうのを確認させていただければいいんです。要するに、遠藤部長は、もういろいろと支障が出るのでできればこの6月で出したいとおっしゃったことと、今こちらで話していたことが要するに出しちゃうんですか。私たちはまだ議論の途中ですよって。そこのあんばいは遠藤部長どういうふうにお考えなのか、確認したいんです。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 御指摘のとおり、先ほども議長がおっしゃられたように、今、予算の執行が予備費にっていうのは、そこはもう議会に御判断をいただくしかないので、私どもといたしましては、あくまでも先ほど委員長が申されましたように、ここからが本番ですというところの緒に就けたというところを評価し、なおかつ、この6,000万円という運転資金を取り崩されて何とか今年度の事業の予算を確保された社会福祉協議会の財政状況から見て、これをこのまま放置するっていうことは、市の執行部としては適当ではないということです。そのことを、両方を判断し、私も理事でございますから、先ほどおっしゃられた処遇改善手当のときの第三者の委員会では、例えばこの手当についての適法か不適法かっていうようなことをしっかり議論は、確かにあのとき弁護士たちはされた。でも、そのときに例えばハラスメントの問題であったりっていうほかの問題については、特に触れてなかった。そのところが一番僕はポイントだと思っていて、そのことをどこまでメスを入れられるのかということで、公平な立場の弁護士にお願いをするということを社協がやると予算を確保され、5月14日の評議員会でも予算を認められたわけですから、これに我々市の執行部としては寄り添っていくべきだということで、問題が解決したわけではなく、これから解決に向けての緒に就いたんだということをもって、私どもといたしましては、ぜひ予算を元に戻していただだけませんか。3月の予算常任委員会の中で委員長が、厚生文教常任委員会でしっかりと議論をして、議運、全協にかけてくださいというお話でございましたので、私どもの今の思いを伝えさせていただきます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう一回重ねて聞きますけど、出すんですね。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 今、私どもとしては出させていたいただきたいと思っています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 委員長はそれで、全協でいろいろ議論を最終的にしますけど、要するに、じゃ、これで予算を認めましょうというお気持ちがあるんですか。

○委員長（光成良充君） 予算を認めるか、認めないか。

予算を出されるのは、執行部の権限なんでされればいいと思います。あと、認める、認めないという判断は、5月23日に総務部会があって6月5日に理事会があります。そのときの判断もあります。だから、今、単にここで出されるから認めましょう、これを出されたから認めましょうという考えはございません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほど議長もおっしゃっていたほかの手段ということについての議論というのもまたこっちへ置いておきますが、もう一回言わせてください。

今回のこの10日の提案は、本当に表面だけしか解決しません。想像してください。調査っていうのは調査なんです。これが起きた原因は何かっていうところに行かないんです。もっと言えば、最初は第三者委員会で、本当、あれが肝だったと思うんです。お金の流れがおかしいね。本来だったら通帳に振り込んで払うものを封筒に入れて、これ黙っていてねって金を渡すような組織がどこにありますか。これ、おかしいでしょうって言っているわけですよ。そういう、最初の第三者委員会のときにきちんと掘り下げておけば、こういうお金の指示は誰が出したんならってどこまで調べられたんです。だけど、第三者委員会の報告書を見たら、犯人捜しはしませんって書いてあるんですよ。要するに、流れはどうだったか。この流れは違法とは言えない。不適切な部分は数々あった。これはちゃんと指摘されています。数々あったけど、違法とは言えないってことで終わっているんです。問題は、あそこで違法があったということまで調査ができていたら、私ははっきり言ってハラスメントや残業代の未払いというのは後からついてくる問題と思っています。そういう貴重な機会を第三者委員会という体で、結局、犯人捜しもしない。それで、違法性はない。適正ではないことは数々あった。あれだけです。

今回、じゃ、何が出てくるかっていったら、もっと表面的でしょう。ハラスメントっていうのはしたほうとされたほうとのやり取りですから、それをジャッジするだけです。残業代だって、上司が、いやいや、私認めていないとか、いや、認めたとか言って、そのやり取りだけの結果ですよ。定年後の給与だって、恐らく市に準ずるだろうと思いますけど、これでも準じなかったらこれはアウトですけど。だから、そうして日がたって結論が出ました。はい、職員の皆さん、元気出して頑張っただけで私は言えません。なぜかっていったら、職員はそこじゃないんだって思っているんですよ。それ、ずっと言っているでしょうって。ということですので、また今後、議論をされるんならいいですけど、私の意見は述べさせていただきました。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

他にございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 社協の5月10日の回答ですけれども、これは回答というよりも途中経過報告というふうに私は見ました。なぜかといいますと、1番のパワーハラスメントについて、最後、懲戒処分を検討します。これから検討するんです。本来の回答っていうのは、懲戒処分を実施しましたというのが恐らく本来の回答というふうに思います。

それから、2番目、残業代未払いについて、これも最後、適切に対応します。本来の回答というのは、適切に対応しました、実施しましたというのが本来の私、回答やというふうに思います。

それから、3番目の定年後の給与について、これも最後、赤磐市職員の定年に関する条例等を参考に一部改正を行います。これからですよ。行いましたっていうのが本来の私は回答やと思うんですけど、こういう途中経過の回答で執行部は満足されるというか、これで納得されるんですか。市長も納得されているんでしょうか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 永徳副委員長がおっしゃられるとおり、この文面につきましては確かに今後の方向を示したものであるということで、先ほども申し上げましたように、その道筋をつけて解決についての緒に就いたという認識で市長もおります。そのことについて、市のほうとして市長のほうもある程度評価をさせていただき、今回のお話になっております。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 要は、スタート台に立った時点で、これで満足して、今まで苦々しく思っていたことが一応スタートラインに着いたんで、もうこれでいいだろうというふうに市長も執行部も思われているというふうに思っていますね。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 3月に僕が苦々しくって言ったのがどうも皆さんのお耳に残っていて恥ずかしいんですけど、永徳副委員長がおっしゃる、お見込みのとおりでございます。我々としてはこれからはこれからが大事だというふうに認識をしておりますので、よろしく願います。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、この件につきましてはこれで終わらせていただこうと思います。

続いて、まだその他のその他で執行部のほうから。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 赤磐市へ訴状が提出された案件について御報告をさせていただきます。

5月10日付で、岡山地方裁判所から赤磐市宛てに訴状が届きました。内容については、令和6年1月中旬に、赤磐市内の学校及び幼稚園における保護者の児童、園児引渡しに係るトラブルでございます。プライバシーの関係でこの場で詳しくは申し上げることができないんですけども、概要をお話いたします。

御家庭の御事情で別居をされていた母親が児童及び園児を迎えに来ました。母親に子供を引き渡すことについては、両者に親権があるため、それから子に危害が加えられる危険性であったり、子供の意思を確認した上で引き渡すことについては問題ないという判断により、母親のほうに引渡しを行いました。この対応について父親方のほうから訴えを起こされたものでございます。今後、動きがございましたら、また御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ずっと課題になっておりましたごみの最終処分場の勉強会についてのスケジュールを上げていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 市民生活部の矢部部長ともお話をさせていただいて、スケジュール的に今困難な部分があるので、ちょっと待ってくださいという回答をいただいております。早期に矢部部長、それから安藤課長とお話しさせていただいて、勉強会が開催できるようにしていきたいと思っておりますので、少々お待ちいただければと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは6月議会が終わった以降というイメージですか。

○委員長（光成良充君） 今はそのイメージで考えております。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ほかにないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会とさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、これで閉会いたします。

本日、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで委員会を閉会します。

午後0時17分 閉会